

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第17期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社 T . S . I
【英訳名】	T e r m i n a l c a r e S u p p o r t I n s t i t u t e I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北山 忠雄
【本店の所在の場所】	京都市西京区桂南巽町75番地4
【電話番号】	075-393-7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三宅 裕介
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区桂南巽町75番地4
【電話番号】	075-393-7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三宅 裕介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	2,262,346	2,853,510	4,886,212
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,899	82,193	138,635
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中 間純損失 (千円)	11,511	51,347	81,970
中間包括利益又は包括利益 (千円)	11,511	51,347	81,970
純資産額 (千円)	1,321,330	1,476,434	1,414,813
総資産額 (千円)	5,316,537	5,955,832	5,807,073
1 株当たり中間 (当期) 純利益又は 1 株当たり中間純損失 (円)	7.59	33.69	53.98
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	24.8	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,353	81,619	287,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	663,319	537,470	1,007,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,614	90,929	771,091
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	873,230	804,022	1,168,944

(注) 1 . 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当中間連結会計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の連結子会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中東情勢について、4月以降、断続的な停戦協議が進められ、6月中旬には米・イラン間で暫定的な停戦枠組みが合意されホルムズ海峡の航行再開に向けた動きが見られたものの、原油・エネルギー価格は高水準で推移し、先行き不透明な状況が継続いたしました。日本においては、第二次高市内閣のもと政策の継続性が確保される一方、政府施策の効果もあり消費者物価上昇率は前年比1%台で推移したものの物価高は継続し、日銀は6月に政策金利の引き上げを行うなど金融環境にも変化が見られました。

介護業界におきましては、高齢化の進展により介護サービス需要は引き続き拡大する一方、介護関係職種の有効求人倍率は依然として高水準で推移し、人材確保の困難な状況が続いております。こうした中、2027年4月に予定される介護報酬改定に向けた審議が本格的に開始されたほか、介護職員等処遇改善加算については本年6月より訪問看護等を新たに対象とする臨時改定が実施されました。また、特定技能外国人の受入れも各地で拡大が続いております。加えて、2026年6月には2年に一度の診療報酬改定が実施され、当社が事業を展開する訪問看護分野においては、物価対応料の新設やベースアップ評価料の見直し等が行われた一方で、高齢者向け住まい等に併設する事業所を対象に「包括型訪問看護療養費」が新設されました。

2026年6月より、介護請求システム「BillMaster」の開発にも着手し、開発済みの介護記録システム「CareMaster」と合わせ、現場業務のデジタル化を推進しております。

当第2四半期連結累計期間においては、「アンジェス上溝」を新規開設いたしました。2026年6月末時点の運営状況につきましては、37棟1,158室（ ）の全社稼働率は94.4%、オープン1年経過後拠点では稼働率が96.0%となっております。オープン1年経過後拠点の当社の稼働率目標値である97.0%を下回りましたが、2025年に新規開設した「アンジェス八王子」「アンジェス高尾」「アンジェス宇都宮御幸本町」はすべて満室に到達しております。

() 5棟に設置している訪問看護利用者を想定した医療居室部分106室については、従来からの目標である稼働率97.0%という高稼働率を前提とした事業ではないことから、全社の介護居室稼働率の1,158室を分母としております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、28億53百万円（前年同期比5億91百万円増）、営業利益は72百万円（前年同期は34百万円の営業損失）、経常利益は82百万円（前年同期は10百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は51百万円（前年同期は11百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

介護事業

当事業におきましては、前中間連結会計期間後に開設した「アンジェス高尾」、「アンジェス宇都宮御幸本町」及び「アンジェス上溝」が増収、増益に寄与いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は26億93百万円（前年同期比4億30百万円増）、セグメント利益は54百万円（前年同期は5百万円のセグメント損失）となりました。

不動産事業

当事業におきましては、前中間連結会計期間後から進めている1件の請負工事による工事売上高の計上がありました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高の計上は1億60百万円（前年同期は売上高なし）、セグメント利益は34百万円（前年同期は14百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は59億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億48百万円増加しました。これは主に、土地が2億42百万円、建設仮勘定が3億24百万円増加したことに対し、現金及び預金が3億57百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は44億79百万円となり、前連結会計年度末に比べて87百万円増加しました。これは主に、短期借入金が1億78百万円増加したことに対し、長期借入金が88百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は14億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて61百万円増加しました。これは主に、自己株式が14百万円減少(純資産は増加)、親会社株主に帰属する中間純利益51百万円により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて3億64百万円減少し、8億4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、81百万円(前年同期は32百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益82百万円、減価償却費1億5百万円等の増加要因に対し、売上債権及び契約資産の増加額27百万円、仕入債務の減少額18百万円、法人税等の支払額36百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、5億37百万円(前年同期は6億63百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5億19百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、90百万円(前年同期は4億50百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の純増加額1億78百万円、長期借入金の返済による支出87百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更又は発生はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、以下の通り不動産事業の建築請負業務における受注高が著しく増加しました。
これは、前中間連結会計期間において、建築請負工事に係る受注がなかったことによるものであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比増減 (%)	受注残高(千円)	前年同期比増減 (%)
不動産事業	262,727	-	267,727	27.2
合計	262,727	-	267,727	27.2

(注) 上記の業務以外については、受注実績の記載になじまないため、記載をしておりません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (2026年 6 月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年 8 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,533,100	1,533,100	東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,533,100	1,533,100	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2026年 1 月 1 日 ~ 2026年 6 月30日	-	1,533,100	-	378,178	-	279,978

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北山忠雄	京都市西京区	447	29.19
北山優吾	京都市西京区	129	8.45
北山雄三	京都市西京区	101	6.61
北山千賀子	京都市西京区	100	6.52
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	60	3.96
北山裕美	京都市西京区	50	3.26
水元公仁	東京都新宿区	44	2.90
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	44	2.89
顧曄	大阪市住之江区	27	1.79
北田翔士	東京都練馬区	24	1.58
計	-	1,029	67.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,531,800	15,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,533,100	-	-
総株主の議決権	-	15,318	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 4 株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 T . S . I	京都市西京区桂南巽町75番地 4	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第 4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,186,365	829,143
売掛金及び契約資産	509,295	536,826
未成工事支出金	385	2,163
その他	248,720	248,140
貸倒引当金	383	263
流動資産合計	1,944,383	1,616,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,451,698	2,371,259
土地	1,064,377	1,306,714
建設仮勘定	123,530	447,754
その他（純額）	116,109	100,110
有形固定資産合計	3,755,715	4,225,838
無形固定資産		
その他	73,818	78,109
無形固定資産合計	73,818	78,109
投資その他の資産		
その他	34,223	36,609
貸倒引当金	1,067	734
投資その他の資産合計	33,155	35,874
固定資産合計	3,862,689	4,339,822
資産合計	5,807,073	5,955,832
負債の部		
流動負債		
工事未払金	36,409	20,869
買掛金	28,190	25,535
短期借入金	1 451,000	1 629,000
1年内返済予定の長期借入金	170,469	172,104
未払法人税等	53,842	47,052
賞与引当金	24,718	28,569
契約負債	190,461	181,189
その他	436,523	460,575
流動負債合計	1,391,613	1,564,895
固定負債		
長期借入金	2,956,980	2,868,318
その他	43,666	46,184
固定負債合計	3,000,646	2,914,502
負債合計	4,392,259	4,479,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,178	378,178
資本剰余金	279,978	279,978
利益剰余金	771,434	818,392
自己株式	14,777	113
株主資本合計	1,414,813	1,476,434
純資産合計	1,414,813	1,476,434
負債純資産合計	5,807,073	5,955,832

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	2,262,346	2,853,510
売上原価	2,008,581	2,458,413
売上総利益	253,765	395,097
販売費及び一般管理費	¹ 288,071	¹ 322,273
営業利益又は営業損失 ()	34,306	72,823
営業外収益		
受取利息	549	1,198
受取配当金	2	2
補助金収入	² 31,381	² 25,345
助成金収入	3,527	6,516
その他	10,241	11,519
営業外収益合計	45,701	44,581
営業外費用		
支払利息	22,036	32,326
その他	257	2,885
営業外費用合計	22,294	35,211
経常利益又は経常損失 ()	10,899	82,193
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	10,899	82,193
法人税、住民税及び事業税	7,740	30,801
法人税等調整額	7,128	44
法人税等合計	611	30,846
中間純利益又は中間純損失 ()	11,511	51,347
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 ()	11,511	51,347

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益又は中間純損失 ()	11,511	51,347
中間包括利益	11,511	51,347
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,511	51,347

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	10,899	82,193
減価償却費	69,454	105,936
貸倒引当金の増減額 (は減少)	311	452
賞与引当金の増減額 (は減少)	9,514	3,850
受取利息及び受取配当金	551	1,200
支払利息	22,036	32,326
補助金収入	31,381	25,345
助成金収入	3,527	6,516
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	47,200	27,530
棚卸資産の増減額 (は増加)	-	1,778
仕入債務の増減額 (は減少)	24,998	18,194
契約負債の増減額 (は減少)	20,661	9,271
その他	25,236	14,912
小計	22,440	119,104
利息及び配当金の受取額	551	1,200
利息の支払額	22,529	33,653
助成金の受取額	3,527	6,348
補助金の受取額	17,788	25,345
法人税等の支払額	14,414	36,725
法人税等の還付額	5,163	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,353	81,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700	7,700
有形固定資産の取得による支出	658,601	519,374
無形固定資産の取得による支出	4,057	10,130
その他	39	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	663,319	537,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	43,800	178,000
長期借入れによる収入	550,000	-
長期借入金の返済による支出	55,585	87,027
自己株式の取得による支出	-	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	450,614	90,929
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	245,058	364,921
現金及び現金同等物の期首残高	1,118,288	1,168,944
現金及び現金同等物の中間期末残高	873,230	804,022

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年5月13日に払込手続きが完了いたしました。

1．処分の概要

（１）処分期日	2026年5月13日
（２）処分する株式の種類及び数	当社普通株式 12,400株
（３）処分価額	1株につき832円
（４）処分総額	10,316,800円
（５）処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の従業員 20名 12,400株
（６）その他	-

2．処分の目的及び理由

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）及び従業員（以下「対象取締役等」と総称します。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2023年3月30日開催の第13回定時株主総会においてご承認いただいております。

本制度に基づき、2026年4月14日開催の取締役会において、自己株式処分を決議いたしました。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	451,000	629,000
差引額	869,000	691,000

2 保証債務

当社は、介護福祉士の修学のために社会福祉協議会の奨学金制度を利用する留学生等について、その債務を連帯保証しております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
保証債務残高	3,280千円	4,720千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6月30日)
役員報酬	60,480千円	66,780千円
給与手当	65,636	73,359
賞与引当金繰入額	5,610	6,063
租税公課	52,931	59,004

2 補助金収入

前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6月30日)

補助金収入は、「介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金」及び「スマートウェルネス住宅等推進事業費補助金 (サービス付き高齢者向け住宅整備事業) 」等によるものであります。

当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6月30日)

補助金収入は、「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善等事業補助金」及び「宇都宮市サービス付き高齢者向け住宅整備促進事業補助金」等によるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金勘定	887,135千円	829,143千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	13,905	25,120
現金及び現金同等物	873,230	804,022

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月14日 取締役会	普通株式	7,664	5	2026年6月30日	2026年9月7日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、特別配当であります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,262,346	-	2,262,346	-	2,262,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	73,828	73,828	73,828	-
計	2,262,346	73,828	2,336,174	73,828	2,262,346
セグメント損失()	5,780	14,463	20,244	14,062	34,306

(注) 1. セグメント損失の調整額 14,062千円には、セグメント間取引消去等3,070千円及び各セグメントに配分していない全社費用 17,133千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失との調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,693,120	160,390	2,853,510	-	2,853,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	129,591	129,591	129,591	-
計	2,693,120	289,981	2,983,101	129,591	2,853,510
セグメント利益	54,484	34,132	88,617	15,793	72,823

(注) 1. セグメント利益の調整額 15,793千円には、セグメント間取引消去等2,462千円及び各セグメントに配分していない全社費用 18,256千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	介護事業	不動産事業	
一時点で認識する収益	2,262,346	-	2,262,346
一定期間にわたって認識する収益	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,262,346	-	2,262,346
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,262,346	-	2,262,346

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	介護事業	不動産事業	
一時点で認識する収益	2,693,120	500	2,693,620
一定期間にわたって認識する収益	-	159,890	159,890
顧客との契約から生じる収益	2,693,120	160,390	2,853,510
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,693,120	160,390	2,853,510

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	7円59銭	33円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	11,511	51,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	11,511	51,347
普通株式の期中平均株式数(株)	1,516,644	1,524,180

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当中間連結会計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....7,664千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円(特別配当)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年9月7日

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月14日

株 式 会 社 T . S . I
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 尊 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浦 上 卓 也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T . S . I の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T . S . I 及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。